

がんばる中小企業・熱意ある創業者を応援します！

■問合せ＝産業立市推進課 ☎(20)3040

市内の中小企業の振興のための補助制度

●販路拡大チャレンジ補助金

- ▶対象＝自社製品の新たな販路や取引先の開拓のため、展示会などに出展する製造業者
- ▶補助金額＝対象経費(展示会などの出展料、展示小間装飾費、輸送費など)の2分の1(上限額：国内25万円、海外40万円)※一年度につき1回限り

●産業財産権取得の支援

- ▶対象＝産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)を取得しようとする中小企業者など
- ▶補助金額＝対象経費(出願料、弁理士手数料、その他必要と認められる経費)の100分の40以内 ※同一補助事業者に対し、一年度につき限度40万円

●中小企業倒産防止共済制度の共済掛金の補助

- ▶対象＝中小企業倒産防止共済法に基づき中小企業基盤整備機構と新規に共済契約した中小企業者
- ▶補助金額＝月額8万円を限度として積み立てた掛金の12カ月分の100分の20

●中小企業退職金共済制度の共済掛金の補助

- ▶対象＝中小企業退職金共済法に基づく「中小企業退職金制度」に加入した中小企業者
- ▶補助金額＝新規加入従業員(被共済者)1人につき、補助期間を1年として月額600円

これから事業を始める方への創業支援制度

●チャレンジショップの利用

物品販売業、飲食店業などを営もうとする方が本格的に市内で開業する前に、まちなか活性化ビル「佐野未来館」3階のフロアをチャレンジショップとして利用できます。※見学可

- ▶利用内容＝施設利用料、光熱費無料。飲食店専用フロアは厨房設備、カウンター、机椅子、飾り棚などの備品あり。



チャレンジショップ飲食店専用フロアの様子

●創業者へのフォローアップ

特定創業支援事業(※1)による創業支援を受けた後、6カ月以内に市内で創業した方に対し、経営相談費用等および広告宣伝費用等を助成します。

▶補助金額＝

- ・経営相談費用(経営相談、税務相談、法律相談など)補助率2分の1 ※上限2万5千円、一事業者につき5回まで
- ・広告宣伝費用(パンフレットの作成または配布、広告の掲載、ホームページの作成など)補助率3分の2 ※上限20万円、一事業者につき1回限り

※1：本紙22ページで紹介している佐野商工会議所主催「創業塾」が対象となります

市職員の採用試験を行います

平成31年4月1日採用の市職員の試験を行います。本年は、新規採用職員として**化学職の採用**を行うほか、技術職員(土木職・建築職)の社会人採用を行います。「試験案内」で受験資格などをご確認のうえ、お申し込み下さい。



平成30年度採用職員

▶試験日・会場＝詳しい試験会場などは、受付期間終了後に送付する受験票等でご案内します。

【第1次試験】9月16日(日)＜教養試験等＞佐野市役所(高砂町1)ほか

【第2次試験】10月中旬～11月上旬(予定)＜適性検査、小論文、口述試験＞※消防士は体力測定等あり

▶試験案内・受験申込書配布場所＝市庁舎総合案内、田沼・葛生の各行政センター

※市ホームページ(<http://www.city.sano.lg.jp/>)からダウンロードもできます

▶申込＝8月13日(月)～8月17日(金)午前8時30分～午後5時(昼休み時間を除く)に直接市役所4階の人事課へお持ちいただくか、郵送(※)で佐野市職員試験委員会(人事課)までお申し込み下さい。

〒327-8501(住所不要)佐野市職員試験委員会(人事課内)

※8月15日(水)までの消印のあるものに限りませ

■問合せ＝佐野市職員試験委員会(人事課内) ☎(20)3057

試験区分・受験資格など

【新規採用職員】

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務	12名程度	平成2年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、高校卒(平成31年3月末日までに卒業見込の方を含む)以上の学力を有する方
一般事務 (スポーツ採用)	若干名	昭和58年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、高校卒(平成31年3月末日までに卒業見込の方を含む)以上の学力を有する方 ※そのほかスポーツ関係の実績による要件があります
一般事務 (身体障がい者対象)	3名程度	昭和58年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、高校卒(平成31年3月末日までに卒業見込の方を含む)以上の学力を有する方 ※そのほか身体障害者手帳の交付を受けていることなどの要件があります
保育士	5名程度	平成2年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方 ※その他試験区分ごとに資格・学歴要件があります
保健師	若干名	
土 木	3名程度	
建 築	若干名	
電 気	若干名	
化 学	若干名	
消防士	4名程度	平成6年4月2日以降、平成13年4月1日までに生まれた方で、高校卒(平成31年3月末日までに卒業見込の方を含む)以上の学力を有する方

【技術職員(社会人採用)】

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格 ※区分のすべての要件を満たす方
土 木	若干名	・昭和58年4月2日以降、平成2年4月1日までに生まれた方 ・高校又は大学などで土木課程を履修して卒業した方 ・民間企業などで土木に関する設計、施工管理等の実務経験が5年以上ある方
建 築	若干名	・昭和58年4月2日以降、平成2年4月1日までに生まれた方 ・一級又は二級建築士の免許を有する方(二級建築士の免許を有する方は、一級建築士の受験資格を有していること) ・民間企業などで建築に関する設計、施工監理等の実務経験が5年以上ある方

※詳細は「試験案内」をご確認下さい。技術職員(社会人採用)は専用の試験案内となっていますのでご注意下さい

